

平成 12 年 3 月 3 日
日本長期信用銀行

経営機構並びに組織の一部改正について

当行は、新銀行として、牽制機能・リスク管理機能に優れ、顧客ニーズに迅速に対応するため、経営機構並びに組織の一部改正を行います。

今回の改正は、(1)高度な意思決定を行い有効な監視機能を発揮する取締役会、並びに監査機能を強化した監査役会の実現、(2)社長の意思を直接組織に浸透させると共に経営陣(常勤取締役、執行役員)が迅速にかつ議論を尽くす体制の整備、(3)顧客のニーズに迅速かつ的確に応えるため、部門制を導入し、顧客ニーズに応じ部門内での資源配分を柔軟に行える体制の構築を主眼としたものです。

1. 経営機構

(1) 取締役会の附属機関として「人事委員会」、取締役会並びに監査役会の附属機関として「監査委員会」を設置します。「人事委員会」は、取締役会から指名された取締役を委員として、取締役・執行役員候補者の一次選定、常勤取締役・執行役員の報酬の決定を行います。

「監査委員会」は、取締役会から指名された取締役並びに監査役全員を委員として、常勤取締役・執行役員の業務執行を監査し、取締役会に報告を行います。

(2) 検査部の位置づけを明確にするため、監査委員会の附属部とし、業務執行と区分します。

(3) 監査役の監査活動をサポートする監査役室を拡充します。

(4) 日常業務執行の決議機関として社長を委員長とする「経営委員会」を新設、常勤取締役・執行役員が出席し重要事項に関し審議を行います。また、監査役・外部取締役も随時参加、監視を行い、透明性を確保します。

(5) 日常業務執行の中核である経営委員会事務局および組織・権限における全体企画・調整を行う「経営委員会室」を新設します。

2. 組織の一部改正

- (1) 当行組織を8部門に分割し、自立性の高い運営を行います。部門は、営業推進に関し「事業法人部門」「金融法人部門」「個人部門」、商品開発・供給機能を集約した「金融商品部門」、本部スタッフ機能に関し、管理・機能毎に「リスク管理部門」「金融インフラ部門」「リレーションシップ部門」「財務部門」を設置します。
- (2) 顧客属性に応じて適切なニーズ発掘・営業推進を行うため「事業法人部門」「金融法人部門」「個人部門」の3部門を設置いたします。各部門は、部門長のスタッフである各本部で当面構成しますが、5月に営業部店を上記3機能に分割し各部門に編入し、当行の営業推進組織を3部門に一元化する予定です。
- (3) 「金融商品部門」は、海外の戦略的出資金融機関との提携等により高度な商品・サービスの早期開発・提供を行います。
- (4) 「リスク管理部門」は、リスク統轄部、審査部で構成し、信用リスク、市場リスクを主体に統合リスク管理の高度化を推進すると共に信用リスクについては、個別審査を含め一元管理を行います。
- (5) 「金融インフラ部門」については、システム企画部、事務管理部、マーケット管理部、営業事務部、事務集中部で構成し、システムリスク・事務リスクを一元的に管理し、システムの企画・開発・運用の抜本的改善と事務の効率化を推進します。
- (6) 「リレーションシップ部門」は、人事部、広報部、総務部により構成します。人事部は、今後準備が整い次第、一部人事機能を部門に移管し、部店長等幹部クラスと部門間人事および全行的な人事・構成制度の企画・立案を行います。
広報部を設置し、内外広報、IR、格付機関への対応強化を図ります。
- (7) 「財務部門」は、管理部、総合資金部で構成し、当行の損益・ALMの全体企画・管理の高度化を管理部で推進すると共にALMの運営を総合資金部で行い、損益・財務面の一体管理を行ってまいります。
- (8) 企業戦略部は、子会社を含む当行グループ全体の経営戦略の立案、グループ戦略子会社の設立を企画・推進します。

(9) 与信管理部は、与信監査、自己査定最終査定、引当・償却等を独立部として、客観的に実施いたします。

本組織改正は、人事委員会、監査委員会、経営委員会（3月2日）を除き、3月10日に実施いたします。

また、営業部店の機能分割につきましては、5月に実施する予定です。

以 上